

# 平成29年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B65	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例	挑戦項目 分野施策		051248 生物多様性の保全				
<b>1 事業概要</b> 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 また、指定管理期間満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者選定を行う。  (1) 管理運営委託 5,760千円 (2) 環境保全対策事業 1,343千円 (3) 指定管理者選定 483千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 5,760千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,343千円 ウ 指定管理者選定 平成30年度以降の指定管理者選定 483千円  (2) 事業計画 ア 管理運営 平成25～29年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 ウ 指定管理者選定 平成30年度以降の指定管理者を選定委員会により決定する。  (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 ウ 今後の運営体制決定 指定管理者選定を行うことで、施設の管理運営方法について見直しが期待できる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 県（10／10）										
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入	県債						
決定額	7,586	222	5,106					2,258	△9,768	
前年額	17,354	222	5,106	9,000				3,026		